

平成24年度 事務事業評価シート

※平成23年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	防犯灯整備					継続			
コード	20	-	23	-	01	-	00	予算事業名	防犯灯整備事業
担当部署	市民部	安全安心生活課	防犯推進担当	予算事業コード	会計 10	款 02	項 01	目 11	

1. 事業の位置付けと関連計画等

第三次川越市総合計画後期基本計画における位置付け 位置付けなしの場合 法令による実施義務

基本目標(章)	6章 人と人のつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち	根拠となる法令、条例等	防犯灯等整備対策要綱(閣議決定) 埼玉県防犯のまちづくり推進条例
方向性(節)	2節 安全で安心な暮らしの確保	個別計画等の名称	川越市防犯のまちづくり基本方針 子育てプラン
施策	3 防犯対策の推進		
細施策	5 安全な都市環境の創出		

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	自治会を中心とした地域における夜間の犯罪を起こさせない地域環境づくりを行う「防犯のまちづくり」を推進する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	自治会と協働で、防犯灯などの新設及び既設の整備を行う。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		51,511	49,948	46,657	74,935	52,897	
事業費	A	51,504	49,221	43,580	72,994	52,897	69,340
	B	8,880	8,880	8,880	9,620	9,620	14,800
総コスト(C=A+B)		60,384	58,101	52,460	82,614	62,517	84,140
正規職員(1年間の従事人数)		1.20人	1.20人	1.20人	1.30人	1.30人	2.00人
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金	D			262	1,174	0	0
その他特定財源	E				24,828	0	0
市の財政負担(=C-D-E)		60,384	58,101	52,198	56,612	62,517	84,140

※24年度、25年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

活動	中心指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	指標の定義
成果	防犯灯総数	灯	20,134	20,403	20,585	20,792	市内の防犯灯設置数 (当該年度3月末日現在)
活動	防犯灯新設数	灯	214	195	162	168	当該年度の防犯灯新設件数 (自治会からの申請に基づく設置工事分)
活動	防犯灯整備数	件	389	384	417	1,185	当該年度の防犯灯修繕等の件数 (自治会からの申請に基づく整備分)

中心指標の考え方	本事業の成果には、社会環境的要素が強く介在するため、活動指標を中心に評価する。
指標に基づく評価	市民生活の身近な場所で発生する街頭犯罪等は、機会犯罪と言われる。ふとしたはずみで犯される衝動的な犯罪が主である。そのため、犯行企図者に対し、犯行に及ぼうとする機会を取り除く防犯環境設計の重要性を認識し、道路・公園・駐車場・駐輪場等の公共空間の防犯対策を強化する必要がある。 そのため、今後は、安全な都市環境の創出を目指し、防犯環境設計を取り入れた防犯対策の一環としても、防犯灯の維持管理面を担当する自治会と協働で、さらに整備していくこととしたい。

5. 事業の実施を通じた分析・評価

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題、公平性に課題
防犯灯設置に係る要望は絶えないが、1自治会に1本もつかない予算となっている。また、年々防犯灯総数が増加している中で、電気料金の値上げ問題等から、自治会及び市の負担が急増している。(参考:平成23年度 環境省地域環境保全対策費補助金 川越市地球温暖化対策基金を活用し、モデル地区内の一部防犯灯719灯をLED型へ改修) 防犯灯の制度は、市内全域にわたり、全自治会を対象としているが、その整備にあたっては、各自治会からの申請に基づき施工していることから、各自治会の考え方で左右される面が多い。その為、自治会の境界付近、飛び地、自治会未加入世帯のある地域等については、防犯灯が整備されにくいケースが生じている。	

(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	他市では、初期投資はかかるものの、全防犯灯のLED化を早期実施し、維持管理面での負担軽減を行っている市もある。 また、自治会との防犯灯に係る補助制度において、1本ごとに定額補助し、自治会に設置、修繕、電気料負担を賄ってもらう市もある。
-------------------------	--

(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	犯罪を防止するためには、地域の「領域性」や「監視性」を高め、犯行の機会を与えない、犯罪を起こさせない地域環境をつくるのが最も重要であることから、各自治会からの防犯灯整備の要望については、毎年、多く寄せられており、ハード面での対策としての防犯灯の役割は、ますます重要視されている。したがって、総合計画に掲げられている「防犯対策の推進」を図るためにも、「地域の安全は地域で守る」という認識の下に、各自治会からの要望等に基づき防犯灯を整備することは必要不可欠である。
---------------------	--

(4) 所属長自己評価(今後の方向性)	継続
全自治会からの設置希望申込による防犯灯の整備の他、ソフト事業と組み合わせることにより、自主防犯活動の推進へと繋がり、夜間の犯罪防止の効果が見込まれる。 また、従来の20W蛍光灯式防犯灯から、LED仕様の防犯灯へと整備し、防犯並びに環境に配慮したまちづくりの推進を図る。	